

2026年度 明治大学法科大学院 論文試験問題

## 【民事訴訟法】

次の文章を読んで、【設問】に答えなさい。

※各自で解答用紙に設問番号を記入して解答すること。

250万円の貸金返還請求に対して、被告が売買代金300万円をもって相殺するとの抗弁を提出した。裁判所は、原告の貸金を200万円と認定したとする。

次の各場合、判決主文はどうなるか。また、既判力はどの判断に生じるか。  
(既判力については関連する条文を摘示して論じなさい。)

### 【設問】

- (1) 裁判所が売買代金300万円を認めたとき。
- (2) 裁判所が売買代金を120万円と認めたとき。
- (3) 裁判所が売買代金なしと判断したとき。